

【タイトル】 税務研究部会 12月研修会

【担当部会名】税務研究部会

【日時】平成21年12月 4日(金)PM3:00~4:45

【場所】法人会館

【演題】「税務情報」

【講師】山崎 審理担当調査官（江東東税務署 法人課税第一部門）



正解は何問？

【概要】問題の内容は、国税庁のホームページにも紹介されているものに若干手を加えた問題で、小学生向けの問題の紹介ではあったが「なるほど」と思われる一般常識として知っておきたい税金クイズの紹介であった。

問題の一部を紹介すると、例えば「租税」という漢字は共に「のぎへん」なのは何故か？答えは「いね」で、当時の税が米（稲）を中心とした穀物であった事からきている。

また、所得税のかからないものはどれか？という問題では、「宝くじの当せん金」がそうで、法律により課税されないとのことである。

所得税の計算上、寄附金控除の対象になるのはどれか？という問題に対しては、「赤い羽根共同募金に支払う1万円の寄付金」が答えであったが、選択肢の中にある、「大学入学の際に支払う30万円の寄付金」について、受講者から切実な質問があった。

受講者は全20問の問題に対して新鮮な気持ちで取り組み、答えに納得すると同時に経営者として捉える税のあり方を同時に学ぶ事が出来た貴重な研修会であった。